

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

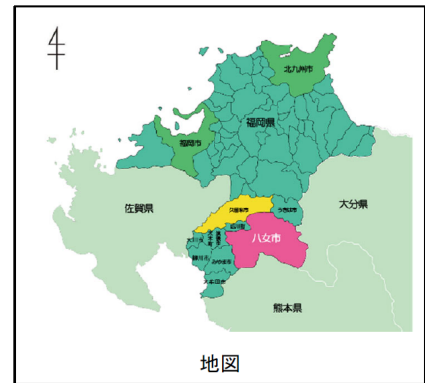
基本情報	
地方公共団体名	福岡県八女市
事業計画名	“市民が主役”で挑戦する地域循環共生圏づくり ～ 環境先進都市 八女へ ～
事業計画の期間	令和 7 年（2025 年）度～令和 12 年（2030）度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

【地域特性】

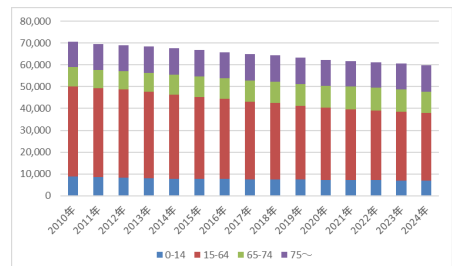
- ・本市は福岡県の最南端で熊本県との県境に位置し、県庁所在地のある福岡市からは、約 50km の距離にある。2006 年に上陽町、2010 年に黒木町、立花町、星野村、矢部村が編入合併され、現在の姿となっている。
- ・面積は 482.44km² で北九州市に次ぐ県内 2 位の広大な面積を有している。平地となる本市中心部の旧八女市周辺を除き、山林が市域の過半（約 65%）を占める。
- ・市内に鉄道はなく、地域内の公共交通は路線バスのほか、予約型乗り合いタクシー「ふる里タクシー（市運営）」が各地区内を結んでいる。



図：八女市の位置

【本市の現況】

- ・人口は 59,435 人、世帯数は 26,068 世帯であり、高齢化率は 36.7%（住民基本台帳による令和 7 年 1 月末情報）である。人口は昭和 30 年以降減少傾向が続き、予測（社人研、日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計））によれば、令和 22 年に人口は 4.2 万人に減少するほか、高齢化率は約 46% に上昇することが見込まれる。直近の年齢別人口推移を見ても、生産年齢人口について平成 22 年 3 月末時点で 41,398 人に対し、令和 6 年 3 月末時点では 30,902 人と 1 万人余り減少しており、生産年齢人口の減少は顕著である。
- ・「（環境省）地域経済循環分析」によれば、60 億円のエネルギー代金が流出（GRP 比率 3.1%）しており、そのうち電気代金の流出は約 13 億円、ガス・熱供給代金の流出が約 12 億円となっている。

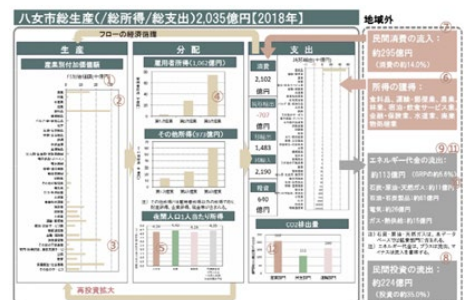


表：年齢別人口推移

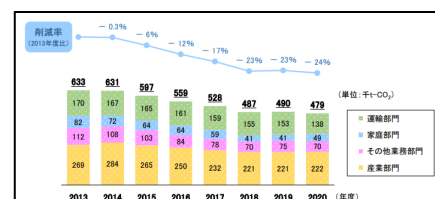
【温室効果ガス排出状況】

八女市の温室効果ガス排出量は、2013 年度以降減少傾向にあり、直近の 2020 年度は 479 千 t-CO₂ となっており、基準である 2013 年度から約 24% 減少している。

排出量の部門・分野別構成は、2020 年度は産業部門の排出が 46% と最も高く、続いて運輸部門（29%）となっている。2013 年度と比較すると、全部門において、排出量は減少しているものの、特に運輸部門および産業部門の減少率が低い状況である。



図：八女市地域経済循環分年度析



① 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

本市では、令和 5 年（2023 年）2 月に『八女市地域エネルギービジョン』を策定した。「第 5 次八女市総合計画」に定めた将来都市像をエネルギー政策の側面から実現するための個別計画である。

（なお、本ビジョンの計画期間は 2022 年度から 2030 年度であるが、2050 年度までのカーボンニュートラルに向けて、将来像は 2050 年を見据えたものとなっている。）

本ビジョンでは、目指す将来像を『地域資源（人、組織、自然）を活かした、持続的で自立的なまち』とし、メガトレンドを踏まえた上での課題解決イメージを設定している。

また、本ビジョン達成のための数値目標として「エネルギー消費量の削減目標」および「再生可能エネルギーの導入目標」を設定している。

「エネルギー消費量の削減目標」は「2050 年までに CO2 排出量を 108,692t-CO2 以下にする」こととしており、以下のような取組を通じて目標達成を目指す。

【産業部門】

- ・高効率空調・高効率照明（LED 等）の導入
- ・FEMS の活用によるエネルギー管理の実施
- ・産業用ヒートポンプの導入
- ・施設園芸における省エネ設備の導入 等

【業務その他部門】

- ・高効率空調・高効率照明（LED 等）の導入
- ・BEMS の活用によるエネルギー管理の実施
- ・高効率な機器（サーバ、冷蔵庫等）の導入 等

【家庭部門】

- ・高効率給湯器・高効率照明（LED 等）の導入
- ・スマートメータ等を活用したエネルギー管理の実施 等

【運輸部門】

- ・電動車の普及拡大
- ・物流網全体の効率化 等

また、「再生可能エネルギーの導入目標」については、「2030 年までに本市の電源構成における再生可能エネルギーの構成比率を 38%程度にする。」こととしており、2050 年までのカーボンニュートラルに向けて、以下のような取組を行っていく。

（個人向け）

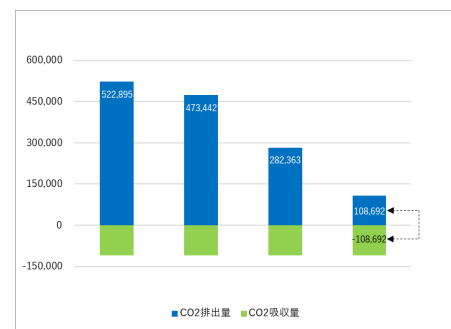
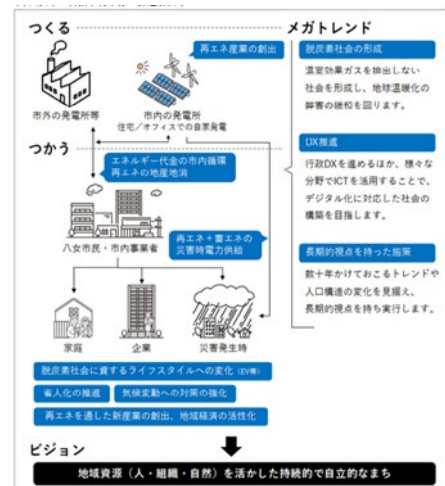
2050 年時点での人口は 35,608 人、戸建住宅数は 10,498 戸と推計している。住宅への太陽光発電設備導入については、現在約 15%導入されている状況であり、2050 年までに 65%に太陽光発電設備を導入する。そのうち 4%は、本事業を活用して導入し、46%は、地域での脱炭素普及啓発による行動変容、市独自の補助等により導入する。太陽光発電設備の設置が困難な住宅や自家消費分で不足する電力については、域内における再生可能エネルギー（オフサイト電源）の導入を最大限図りつつ、小売電気事業者から再エネ由来の電力の購入等により脱炭素化を達成する。

（民間事業者向け）

2050 年時点での市内民間事業者数は 1,768 事業者と推計している。2050 年までにそのうちの 70%に太陽光発電設備を導入する。そのうち 1%は、本事業を活用して導入し、それ以外については商工会議所等と連携した普及啓発等により導入の促進を行っていく。また、太陽光発電設備の設置が困難な事業所や自家消費分で不足する電力については、小売電気事業者から再エネ由来の電力の購入等により脱炭素化を達成する。現時点での民間事業者の太陽光発電設備の導入率については把握を行っていない。

（中小企業向け）

上記「民間事業者向け」に加え、中小企業向けには八女市商工会議所、地元金融機関と連携し、脱炭素経営に資する各省庁の補助制度に関する説明会や、地域力創造アドバイザー制度を活用したワークショップ、最適な再エネ導入量調査や事業性評価等の個別診断の実施等を計画している。



表：目標達成のための CO2 排出量シナリオ

(金融機関等との連携)

地元金融機関を中心に連携し、市、八女市商工会議所と連携して実施する脱炭素セミナー等における講師派遣や再エネ設備付住宅のローン金利優遇、民間事業者向けの再エネ設備導入時の融資対応等を通じて、地域脱炭素にかかる啓蒙活動や地域企業の再エネ導入支援等を実施する。

(公共)

公共施設については、2040 年までに太陽光発電施設導入が可能な施設に 100%導入する。既に 18 施設約 7%に導入を行っている状況であり、本事業を活用して 16 件 800kW 約 6%を導入し、残り 209 施設 87%については他事業を活用しながら導入を目指す。太陽光発電施設の導入が困難な施設については、地域エネルギー会社からの再エネ電力の購入等により脱炭素を達成する。

(都道府県と市町村の役割分担について)

福岡県は、主に

- ・県全域での普及啓発
- ・県有施設への省エネおよび再エネの率先導入
- ・水素エネルギーの利活用支援や、風力発電やサーキュラーエコノミー等の関連産業育成・集積（長期戦略を要する課題や、民間企業単体や基礎自治体では解決が困難な課題解決に向けた取組を県が実施）

を実施している。

八女市においては、

- ・商工会議所や市民団体等と連携した、地域に根差した普及啓発
- ・市有施設への省エネおよび再エネの率先導入
- ・地域特性を活かした再エネの最大限導入（太陽光、小水力、木質バイオマス 等）

を実施する。

要すれば、県は長期的・広域的な施策を実施するのに対し、八女市は設備導入補助等、直接的に市民に裨益する施策や、商工会議所や市民団体等を通じた「顔の見える」普及活動を実施する。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	243 施設	14,947,706kWh/年
上記施設について、電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
1,000,000 （うち本事業を活用し導入する 電力量 800,000kWh/年）	11,000,000 （うち本事業を活用し導入する 電力量 3,000,000kWh/年）	2,947,706
kWh/年	kWh/年	kWh/年
スケジュール		
【自家消費】		
・ 2028 年度末までに本事業を活用し、800,000kWh/年を導入する。		
・ 2030 年までに他事業を活用し、200,000kWh/年を導入する。		
※ 全公共施設へポテンシャル調査を実施し、上記以上の導入が見込める場合は上方修正		
【相対契約、再エネメニュー】		
・ 本事業を活用し、市遊休地に太陽光発電設備を 2026 年度末までに導入 (2,000,000kWh/年：相対契約)		
・ 本事業を活用し、小水力発電設備を 2029 年度末までに導入 (1,000,000kWh/年：相対契約)		
・ 2027 年度末までに 2,000,000kWh/年分について再エネメニューへの切替を行う。		
・ 2028 年度末までに 4,000,000kWh/年分について再エネメニューへの切替を行う。		
・ 2029 年度末までに 8,000,000kWh/年分について再エネメニューへの切替を行う。		
【証書】		
・ 2029 年度末までに 3,000,000kWh/年分の全てを証書又はクレジットにより賄う。		
2030 年までに上記を達成し、2030 年以降も電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを継続する。		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

第5次八女市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

計画期間：2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）まで

削減目標：2030年度までに2013年度比で60%削減

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務 事業編	状況	
	○	改正温対法に基づく改定済
		改定中
第5次八女市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 該当ページ：P8～P19		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030年度までに公共施設等50%に太陽光発電設備等を導入することを目指す。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均で ZEB ready 相当となることを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車がいない場合等を除き、新規導入、更新については全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年までに全て電動車とする。
LED照明の導入	LED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
再生電力調達の推進	2030年度までに調達する電気の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。

【区域施策編】

八女市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

計画期間：2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）まで

削減目標：2030年度までに2013年度比で46%削減

区域 施策編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく策定・改定済	
	○	策定・改定中	令和7年5月予定
最新の区域施策編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。）			

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

全体的な目標値は国基準に準拠し設定した。それぞれの部門においても国基準に準じて設定しているが、業務その他部門、家庭部門、運輸部門（乗用車）については、以下の理由により上乗せして設定している。

- 業務その他部門では、本市の公共施設などを対象とした「第 5 次八女市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和 5 年 6 月）の 2030 年度目標値の 60%削減に合わせて、国の 51%削減目標に対して 60%削減として、目標値を上乗せした。
- 家庭部門では、一戸建ての割合が全国平均の 54%※に比べ本市では 85%※と非常に多いため、屋根上に太陽光発電設備を多く設置する可能性を考慮し、国の 66%削減目標に対して 70%削減として、目標値を上乗せした。
- 運輸部門（乗用車）では、家庭部門で述べた一戸建ての割合が多いことを踏まえ、屋根上に設置可能な太陽光発電設備を活用し、それを電源とする自家用車の電気自動車やプラグインハイブリッドへの移行を促進するため、国の 35%削減目標に対して 40%削減として、目標値を上乗せした。

※ 出典：総務省「平成 30 年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計」（2019 年 9 月）

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	削減目標 38% 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用、DX の推進
業務その他部門	削減目標 60% 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用、DX の推進
家庭部門	削減目標 70% 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用、環境行動の実施
運輸部門	削減目標 37% 省エネルギー型車両への移行、エコドライブや徒歩、自動車利用の促進
吸収源対策	森林の CO2 目標吸収量 年 108.7 t-CO2 森林吸収の促進

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

地方公共団体実行計画における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標（2013 年度比 46%削減）のうち、本交付金活用による設備導入等の効果として、累計 48,778t-CO₂ の温室効果ガス排出量削減に寄与することを見込んでいる。

なお、本事業の活用のみでは目標達成は困難であることから、施策間連携として以下の活用を想定している。

① 本事業と各部門における削減の関連性

（ⅰ）産業部門

- 民間企業への太陽光発電設備の導入（オンサイト）

（ⅱ）業務その他部門

- 公共施設への太陽光発電設備の導入（オンサイト）
- 公共施設への供給を想定した太陽光発電設備及び小水力発電設備の導入（オフサイト）

（ⅲ）家庭部門

- 個人住宅への太陽光発電設備の導入（オンサイト）

（ⅳ）運輸部門

- 民間施設への EV および充放電設備の導入

② 本事業以外の活用事業（想定）や独自の取組

（ⅰ）産業部門

- 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【環境省 他】の活用
- 八女商工会議所との協業（会員企業へのワークショップや補助制度説明会実施）

(ii) 業務その他部門

- 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【環境省】の活用
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【環境省】の活用

(iii) 家庭部門

- 市独自で実施している「住宅用太陽光発電システム等設置費補助制度」の継続実施

(iv) 運輸部門

- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金【経済産業省】の活用
- 商用車の電動化促進事業【環境省】の活用

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)		48,778
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)		5,995
(内訳)		
・太陽光発電設備 (kW)		5,800
・中小水力発電設備 (kW)		195
③事業費 (千円)		1,942,536
(うち交付対象事業費)		1,137,839
④交付限度額 (千円)		733,008
(内訳)	直接事業	100,000
	間接事業	633,008
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)		23,327

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	PPA方式による公共施設へのPV導入事業	2件	100kW	12,500
令和8年度	PPA方式による公共施設へのPV導入事業	6件	300kW	37,500
	個人住宅へのPV導入事業(自家所有)	40件	200kW	12,000
	PPA方式による個人住宅へのPV導入事業	40件	200kW	12,000
	民間事業者へのPV導入事業(自家所有)	4件	200kW	10,000
	PPA方式による民間事業者へのPV導入事業	4件	200kW	10,000
	民間事業者への電気自動車導入事業	6台	-	5,340
	民間事業者への充放電機導入事業	4台	-	1,333
令和9年度	PPA方式による公共施設へのPV導入事業	6件	300kW	37,500
	個人住宅へのPV導入事業(自家所有)	40件	200kW	12,000
	PPA方式による個人住宅へのPV導入事業	40件	200kW	12,000
	民間事業者へのPV導入事業(自家所有)	3件	150kW	7,500
	PPA方式による民間事業者へのPV導入事業	3件	150kW	7,500
	民間事業者への電気自動車導入事業	5台	-	4,450

	民間事業者への充放電機導入事業	3 台	-	1,000
令和 10 年度	PPA 方式による公共施設への PV 導入事業	2 件	100kW	12,500
	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	40 件	200kW	12,000
	PPA 方式による個人住宅への PV 導入事業	40 件	200kW	12,000
	民間事業者への PV 導入事業（自家所有）	3 件	150kW	7,500
	PPA 方式による民間事業者への PV 導入事業	3 件	150kW	7,500
	民間事業者への電気自動車導入事業	4 台	-	3,560
	民間事業者への充放電機導入事業	3 台	-	1,000
令和 11 年度	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	40 件	200kW	12,000
	PPA 方式による個人住宅への PV 導入事業	40 件	200kW	12,000
令和 12 年度	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	40 件	200kW	12,000
	PPA 方式による個人住宅への PV 導入事業	40 件	200kW	12,000
合計	PPA 方式による公共施設への PV 導入事業	16 件	800kW	100,000
	個人住宅への PV 導入事業（自家所有）	200 件	1,000kW	60,000
	PPA 方式による個人住宅への PV 導入事業	200 件	1,000kW	60,000
	民間事業者への PV 導入事業（自家所有）	10 件	500kW	25,000
	PPA 方式による民間事業者への PV 導入事業	10 件	500kW	25,000
	民間事業者への電気自動車導入事業	15 台	-	13,350
	民間事業者への充放電機導入事業	10 台	-	3,330

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交 付 限 度額 (千円)
		数量	容量	
令和 7 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業 (設計)			15,950
令和 8 年度	市遊休地を活用した PV 導入事業	1 箇所	2,000kW	150,000
	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業 (施工 1 年目)			56,666
令和 9 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業 (施工 2 年目)			90,000
令和 10 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業 (施工 3 年目)			98,334
令和 11 年度	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業 (施工 4 年目)	1 箇所	195kW	35,375
合計	市所有の調整池を活用した PV 導入事業	1 箇所	2,000kW	150,000
	市内河川を利用した小水力発電設備導入事業	1 箇所	195kW	296,325

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	1kW (1 件) 当たりの 交付額 (円/kW (件))	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙 2 によ り計算された 1kW(1 件) 当たりの交付額 (円/kW (件))	地方公共団体から 間接事業者への 1kW (1 件) 当たり の協調補助額 (円 /kW (件))
4021090001	太陽光発電設備の 個人向け間接補助 事業	60,000 円/kW	70,000 円/kW	20,000 円/kW
4021090002	太陽光発電設備の 個人向け PPA 事業	60,000 円/kW	70,000 円/kW	20,000 円/kW

(2) 事業実施における創意工夫

- 本市は、平成 25 年度より住宅用太陽光発電システム等設置費補助制度を単費で実施していることから本事業における個人向け太陽光発電設備への間接補助についても、既存施策の延長線上で実施可能である。
- 本市に本社を置く「やめエネルギー(株)」は平成 29 年に設立以降、域内の一般家庭や企業へ電力を供給しており、2023 年度 81 万 kWh の供給実績を有する。また、同じく域内企業である「(株)アズマ」は、2024 年 12 月末時点で 1,600 件、35MW の太陽光発電設備導入実績があり、同社が手掛ける地域共生型再エネ循環プロジェクト『LED'S (Local Energy Direct Supply)』は環境省「第 8 回グッドライフアワード」受賞、経済産業省「令和 5 年度 地域共生再エネ顕彰」の実績がある。これら実績があり地域貢献を企業目的とする地元事業者に加え、九州大学都市研究センターや糸島小水力発電(株)、3 件（熊本県、うきは市、福岡市）の脱炭素先行地域づくり事業の共同提案者である西鉄自然電力合同会社等、実績のある域外団体との協働体制・パートナーシップが形成されており、今後、さらに実効性を高めるためにコンソーシアムの組成を検討している。それにより、円滑な事業開始、運営が期待できるだけでなく、本事業終了後も効果が継続することを目指している。
- 本市では、後述のとおり『「若者への投資」によるシビックプライドの醸成』を目指しており、公共施設への再エネ導入を行うにあたっては、学生向けの環境教育に繋げることにより、効果の最大化を目指している。具体的には、小中学校への導入にあたっては、校舎の屋上等、普段目につかない場所に設置するのではなく、自転車置き場におけるカーポートタイプでの設置や、クーリングシェルターも兼ねた東屋式での設置、営農型での設置等、あえて児童の目に届く場所に設置し、より脱炭素の取組を身近に感じてもらうことを計画している。更に、その施工や環境教育の一部を地元の高校生等が担うことにより、「気づきの機会」や「地元への貢献を実感する機会」を提供することにより、シビックプライドの醸成を目指す。
- 小水力発電設備を導入するにあたり、固定資産税費が事業性悪化の一要因となっているところ、エネルギーセキュリティの向上を目的とした固定資産税の軽減措置を講ずることで、導入促進に寄与することが期待される。(固定資産税の軽減措置については、関係各所と協議中)

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	「若者への投資」による、シビックプライドの醸成
本市では人口減少、特に生産年齢人口の減少が顕著であり、それにより産業の衰退、利用者減による公共交通の更なる利便性悪化に繋がる等、あらゆる地域課題の根源となっている。地域特性の一つとして、市内に大学がないことが挙げられ、若者の定住を阻害する大きな要因ともなっている。(直近 10 年間に於いて、転出者は平均 1,792 人/年、社会減人口は平均 252 人/年に及び、転出の一番の原因は進学、就職によるものである。) 人口減少の抑止策として、U ターン就職および定住促進に力を入れており、「やっぱ、八女がよかあ!」と思ってもらえる若者世代をいかに増やしていくかが、最重要課題である。 助成金の拠出等、金銭的な投資のみならず、「気づきの機会」や「地元への貢献を実感する機会」、活躍の場等の「機会」をより多く提供することにより、本事業終了後も効果が継続することを目指している。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
「若者への投資」を念頭に、本事業の取組においては、以下の施策を計画している。 ● 一戸建ての割合が高いという地域特性を活かし、一般住宅への太陽光発電設備の最大限導入を図る。域内では、『LED'S』の取組により再エネ導入が進んでいるが、現状、事業性確保の観点から、一定規模以上の容量が設置できる建物に限定されており、事業所や比較的富裕層の住宅への導入は進んでいる一方で、若者世代の住宅への普及を課題としている。今回、交付金を活用することにより、小規模での導入が可能となり、若者世代を中心とした更なる導入を行うことにより、若者世代の定住促進を図る。 ● 事業者向け施策として、太陽光発電設備、EV、充放電設備の導入を想定しているが、それらの目的は、「若者にとっての魅力ある職場の提供」である。域内では公共交通の利便性が低いことからマイカー通勤を余儀なくされる就労者が多く、マイカー購入費が新規就労の阻害要因となっている。そこで社用車を通勤用として新規就労者に貸し出すことによって、解決を図ることを想定している。	

- 公共施設に対しては、導入可能な施設へは最大限自家消費での導入を進めるとともに、施設の老朽化等再エネポテンシャルがない施設に対しては、オフサイトでの導入（太陽光および小水力発電）を進めることで、行政が先頭に立って域内の再エネを創出・活用し、市民への啓発活動に繋げていく。オンサイトでの導入にあたっては、より市民の目に留まる場所からの導入を計画するとともに、先述のとおり、小中学校において、あえて児童の目に留まる場所へ導入することにより、環境教育に繋げ、市民の意識醸成という効果の最大化を目指す。

本事業を「地域脱炭素の取組が様々な地域課題の解決に寄与する」ことを市民に実感いただく契機とする。更なる普及活動については、その他補助事業を活用していくとともに、「やめスマ研究所」や八女商工会議所等の域内団体、九州大学都市研究センター等の域外団体との協業を継続し、本事業終了後も主体的かつ継続的に課題解決を行っていく。

（なお、施策間連携として、農林水産省 みどりの食料システム戦略緊急対策事業を活用し茶畑への営農型発電設備導入および実施体制構築を志向している。本市はお茶の一大生産地であるが、農業者の高齢化により耕作放棄地の増加と後継者不足が発生している。そこで日陰を作ることによるお茶の品質向上と売電による副収入創出、更には将来的に茶畑で発電した再エネを地域新電力経由で冷蔵加工施設へ供給することによるサプライチェーン全体の脱炭素化を目指している。さらには、本市内には八女農業高等学校（生産技術科-茶・作物専攻）、八女工業高等学校（電気科）があり、それぞれの生徒が参画することにより、産業振興と地域脱炭素を長期にわたり遂行できる体制構築および地元高校生に対して「地元への貢献を実感する機会」の創出を目指している。）

（４）地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

- 一戸建ての割合が高いという地域特性を活かし、戸建住宅への太陽光発電設備の最大限導入する。本取組においては、市独自制度と協調実施することにより、国の補助金を安易に頼らない、「脱炭素ドミノの起点」となることを目指す。
- 市域の過半が山林である地域特性を活かし、小水力発電設備を導入する。これにより、地域資源を最大限活用できるほか、ベースロード電源の確保が可能となる。また、本事業実施にあたっては、固定資産税費が事業性悪化の一要因となっているところ、エネルギーセキュリティの向上を目的とした固定資産税の軽減措置を講ずることで関係各所と協議中である。
- 施策間連携として、農林水産省 みどりの食料システム戦略緊急対策事業を活用し、茶畑への営農型発電設備を導入することによる産業振興と脱炭素の同時解決を目指す。

（５）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

本市では、既に域内外の事業者・団体と協働体制・パートナーシップが形成されているが、今後、さらに実効性を高めるために地元金融機関も加えた形でコンソーシアムの組成を検討している。今後は、市、八女商工会議所、（大学、金融機関を含む）コンソーシアムが相互に連携しあうことにより、産学官金連携した基盤を構築し、本事業終了後も脱炭素の取組が継続していくことを目指す。

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

個人向け	「やめスマ研究所」を核とした、脱炭素に関する普及活動および地域課題の解決 本組織は、令和 4、5 年度の環境省 地域循環共生圏 PF 事業により創出された組織であり、令和 6 年 12 月現在で、計 34 回、市内において市民や地元企業等を対象としたワークショップを通じて SDGs に関する普及活動および地域と関わるきっかけ作りを行っている。本団体の取組は既に域内に留まっておらず、近隣自治体での普及活動を行っている他、エネシフ湖北らと共同で「全国地域エネルギーサミット」を実施し、地域脱炭素を志す人材に対して大きな影響を与えている。 また、本取組において地域住民と地域課題およびその解決に向けた会話を
------	---

	重ねており、実際に地域課題解決に向けた取組を行うため、「環境」「経済」「社会」の3つの分科会を形成している。具体的には、以下の取組が挙げられる。 ● 「環境」チームの取組： 地域の交通利便性向上およびEV普及を目的に、EVカーシェア事業の調査・研究、EVと再エネの啓発活動を行っており、域内のEV普及にあたっては、同組織が中核的な役割を担うことを想定している。その中核的メンバーであるやめエネルギー(株)は2023年8月に日産自動車、日産福岡販売とEV普及による脱炭素化等を目指す包括連携協定を締結している。また、同年9月には八女商工会議所と共同で、地元の祭り会場において再エネで充電したEVの電気で大提灯を点灯させる等の普及活動を行っている。 ● 「経済」チームの取組： 「みんなのやりたいを過去形にする」をVisionに掲げ、地域企業の抱える問題・課題を地域ぐるみで解決する活動を展開。具体的には、筑後地域特化型求人サイト「モトムット」の展開や、地域企業の後継者育成を目的とした「八女アトツギ経営塾」、「八女の人事部」と称して地域企業の新入社員を「同期」として繋ぐことにより離職防止する等の活動を行っている。特に、本事業において事業者向け施策としてEV導入を予定しているが、その目的を「社用車を通勤用として貸し出すことによる魅力的な雇用創出」としており、「モトムット」を活用してPRすることで効果の最大化を目指している。 ● 「社会」チームの取組： 「八女を楽しむ。八女で楽しむ。」をテーマにした「八女の楽校」というオンライン勉強会を実施している。ここでは参加者の誰もが先生であり生徒として八女に関連することやそこから見えるまちづくりやまちおこしについて毎週月曜日に授業が行われ、シビックプライドの醸成に寄与している。 今後は、継続的にワークショップを実施する中で、地球温暖化・脱炭素に関するテーマでのワークショップを実施し、市民の行動変容を促すとともに、分科会の活動を通じて、各地域課題に対し、市民が主体的かつ継続的に課題解決し続けることを目指している。 これらの活動を通じ、行政のみが手掛ける地域脱炭素ではなく、市民と一体となった地域脱炭素の取組のモデルケースとなることを目指す。	
事業者向け	八女商工会議所および地元金融機関との連携 地域力創造アドバイザーを活用した民間事業者等への普及啓発 ・本事業をきっかけに、商工会議所との連携を強化する。八女商工会議所は昭和29年に設立し、令和7年2月現在で、1,506社が加盟している。本事業における民間施設向けの補助事業に関しては、商工会議所を核として本会員向けに周知するほか、会員向けに脱炭素経営に資する各省庁の補助制度に関する説明会や、屋根形状および電力使用量による最適な再エネ導入量調査や事業性評価等の個別診断の実施等を計画している。これらの取組を通じて産業部門のCO2排出量削減目標達成に寄与するだけでなく、脱炭素経営を通じて、新規就労者の増加や産業振興を目指す。 ・地元金融機関を中心に連携し、脱炭素セミナー等における講師派遣や再エネ設備付住宅のローン金利優遇、民間事業者向けの再エネ設備導入時の融資対応等を通じて、地域脱炭素にかかる啓蒙活動や地域企業の再エネ導入支援等を実施する。(筑邦銀行とは、本取組に協力いただくことで合意済。今後、筑邦銀行を中心に他金融機関への横展開も視野に活動の幅を広げていく。) ・令和7年度から地域力創造アドバイザー制度を活用し、市と商工会議所、地元金融機関が連携して脱炭素ワークショップ等を開催し、脱炭素経営に関する意識向上を図る。	
公共	脱炭素まちづくりアドバイザーを活用した市職員向け教育 本市では令和6年度に脱炭素まちづくりアドバイザー制度を活用し、庁内若手職員を中心とした脱炭素ワークショップを実施しており、令和7年度以降も継	

	続実施する。これは、職員が目の前の作業に埋没することなく、脱炭素の観点から今行うべき行動を自律的にとることを目的としている。これらの職員教育により、あらゆる部署で「脱炭素×地域課題の解決」に繋がる施策がないかという観点で職務と向き合い、脱炭素を基盤とする市の施策体制を構築することで、例えば「指定管理を行う際には再エネ由来の電力契約を行うこと」を要件とするなど、広く施策への反映を図る。
その他	九州大学都市研究センターおよび ESG 評価機関との連携 (取組効果の「見える化」および学術・教育的対外発信) 本事業の取組による環境・社会影響低減効果は「ESG 評価」で包括的に「見える化」し、市民等に分かりやすく周知することで、行動変容を促進する。「ESG 評価」の実施にあたっては、国連との持続可能性に関する共同レポートの発行や G20 エンゲージメントグループ (T20) への参画など学術・教育的対外発信の実績を持つ九州大学都市研究センター (馬奈木研究室) および、九州大学発の ESG 評価機関「(株)aiESG」とともに、ESG 評価に基づく本事業の環境・社会影響低減効果や経済効果の見える化を図りながら、環境教育等の円滑な実施に取り組むことで合意している。さらに、本事業で可視化された成果を G20 提言書や学術論文として対外発信することを目指すとともに、「やめスマ研究所」の活動とも連携し、知見の共有や講師派遣を通じた環境教育を促進することで、広く市民へ PR することで相乗効果が期待できる。(なお、九州大学都市研究センターとは、本事業を皮切りにサテライトキャンパスを本市内に設け、本事業終了後も取組・効果が継続できるよう協議中である。)

(6) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

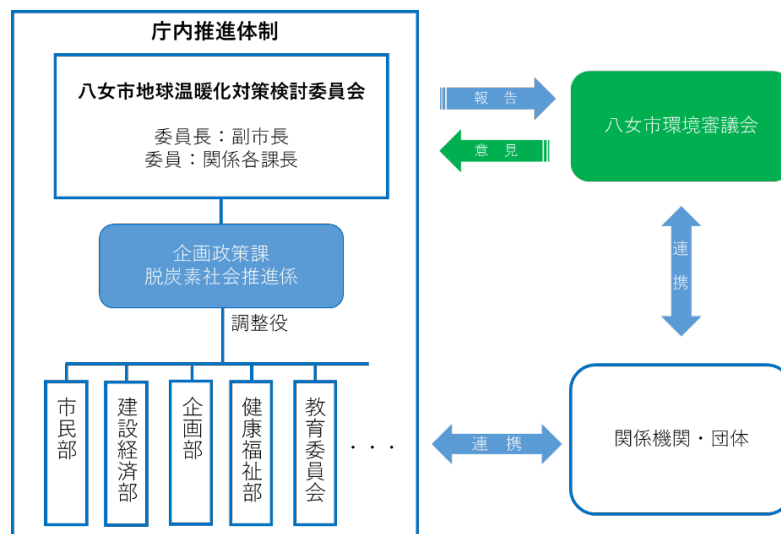
外部有識者で構成する「八女市環境審議会」の意見をいただきながら、副市長を委員長とし、関係部課長で委員とする「八女市地球温暖化対策検討委員会」にて、取組方針の検討等を行い、関係各課へ指示を行っている。

【現在】

脱炭素の推進を加速化させるため、令和 6 年度に企画政策課の中に、脱炭素施策に特化した「脱炭素社会推進係」を新設した。

【採択後 (予定)】

企画政策課脱炭素社会推進係を庁内の調整役とし、財政課や環境課を中心とした関係部署と横連携の強化を図りながら事業実施を行っていく。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

本事業実施にあたり、域内団体を中心に下記団体と協議を進めているが、実現性を高めるとともに、本事業終了後も効果が継続することを目指し、2025 年度中でのコンソーシアムの組成を検討している。（構成メンバーは、発足時点は下記団体を予定しているが、必要に応じて域内外の団体を追加し、より実効性の高いものにしていく。）

コンソーシアム組成後は、八女市、コンソーシアム、八女商工会議所が相互に連携しながら、脱炭素の取組を主体的かつ継続的に進めていき、地域課題を解決し続けることを目指す。

連携事業者名	(株)アズマ					
役割	PPA 事業者、太陽光発電設備の販売・維持管理事業者： 太陽光発電設備の設計・施工、設置設備の維持管理を行うとともに、PPA 事業を行う。					
当該事業者のこれまでの取組	2024 年 12 月末時点で 1,600 件、35MW の太陽光発電設備導入実績を有し、同社が手掛ける地域共生型再エネ循環プロジェクト「LED'S」についても、120 件以上、1.5MW 以上の導入実績がある。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	本事業参画について合意済。					

連携事業者名	やめエネルギー(株)					
役割	小売電気事業者： 公共施設や域内事業者等へ再エネ電力を供給。					
当該事業者のこれまでの取組	平成 29 年に設立以降、域内の一般家庭や企業へ電力を供給しており、2023 年度 81 万 kWh の供給実績を有する。市内一般家庭向けに「子育て応援プラン」や「移住定住プラン」を組成するなど、地域に根差した事業展開を行っている。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	取組で生じる再エネの買い取りおよび八女市への再エネ供給について合意形成は図れており、今後、関係部門との協議を進めていく予定。					

連携事業者名	西鉄自然電力合同会社					
役割	再エネ発電事業者： 本市が管理する遊休地 1 箇所に 2,000kW のオフサイト太陽光発電設備を設置し、やめエネルギー(株)へ売電。					
当該事業者のこれまでの取組	令和 4 年に設立以降、西鉄グループや他企業、自治体への太陽光 PPA 事業等を展開。福岡市、うきは市、熊本県の 3 団体に対して脱炭素先行地域づくり事業の共同提案者として参画。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	遊休地の所有者である八女市、売電先となるやめエネルギー(株)との合意形成は図れており、今後、関係部門との協議を進めていく予定。					

別添様式 2

連携事業者名	糸島小水力発電(株)					
役割	再エネ発電事業者： 市内河川 1 箇所に 195kW のオフサイト小水力発電設備を設置し、やめエネルギー(株)へ売電。					
当該事業者のこれまでの取組	福岡県糸島市において民間事業者による小水力事業の高圧案件として初めて導入。小水力発電の導入における円滑な実施の方策について学術論文として公表。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	事業実施地点の河川管轄者である八女市、売電先となるやめエネルギー(株)との合意形成は図れており、今後、関係部門との協議を進めていく予定。					

連携事業者名	やめスマ研究所					
役割	市民への普及活動： 地球温暖化・脱炭素に関するテーマでのワークショップを実施し、市民の行動変容を促すとともに、分科会の活動を通じて、各地域課題に対し、市民が主体的かつ継続的に課題解決し続けることを目指す。					
当該事業者のこれまでの取組	組成後約 3 年間で、SDGs を軸にした地域の未来を考えるワークショップを市内外で 74 回開催し、地域内で立場を超えた対話の場づくりを通じてつながるきっかけ作りを行っており、延べ 3,800 人と関わる。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	本事業参画について合意済、具体的な活動内容等について、今後、関係者との協議を進めていく予定。					

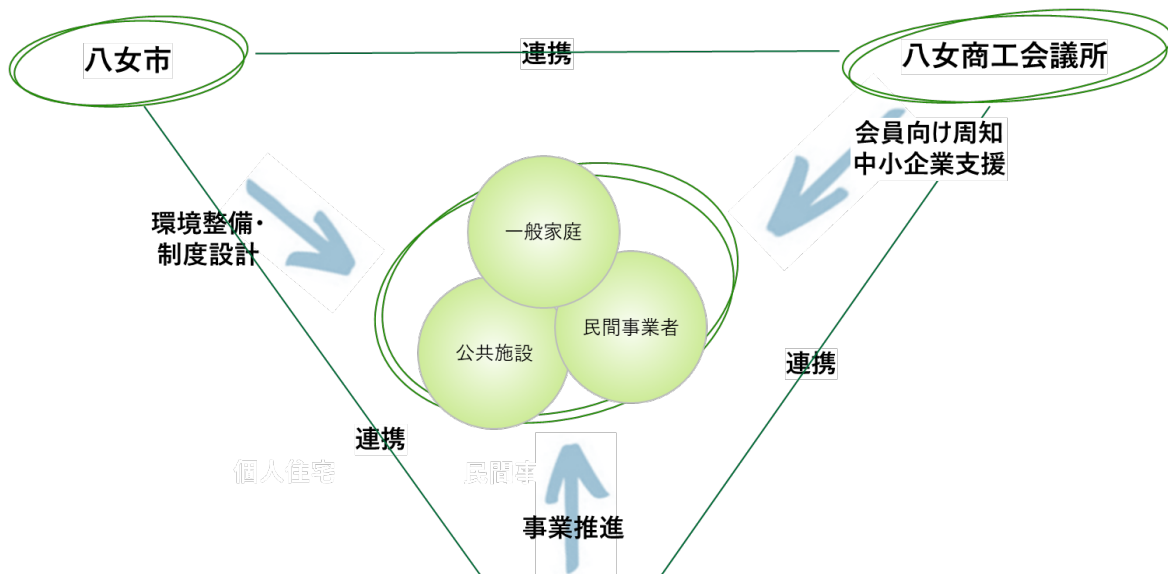
連携事業者名	九州大学都市研究センター					
役割	市民等の行動変容に向け、本申請の取組による環境・社会影響低減効果を包括的に明らかにし、本取組への参加が本市においてのみならず、グローバルに多くの効用をもたらすことを市民等に広く周知し、行動変容を促進する。					
当該事業者のこれまでの取組	企業および自治体の取り組みの環境・社会影響の可視化について、多くの共同研究実績を有しており、また環境教育についても福岡県内外において実施を行っている。加えて、国連との持続可能性に関する共同レポートの発行や G20 のエンゲージメントグループ(T20)のメンバーを務めている。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	本事業参画について合意済、具体的な活動内容等について、今後、関係者との協議を進めていく予定。					

連携事業者名	(株)筑邦銀行					
役割	脱炭素セミナー等における講師派遣や再エネ設備付住宅のローン金利優遇、地域脱炭素にかかる啓蒙活動や地域企業の再エネ導入支援等を実施。					
当該事業者のこれまでの取組	平成 29 年 5 月、本市と連携協定締結。地域金融機関として、取引先企業との対話を通じて「脱炭素の啓蒙活動」や「再エ					

	ネ導入資金支援」等を行っている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	本事業参画について合意済、具体的な活動内容等について、今後、関係者との協議を進めていく予定。				

連携事業者名	八女商工会議所				
役割	会員（市内民間事業者）向け啓蒙： 本事業における民間施設向けの補助事業に関しては、本会員向けに周知するほか、会員向けに脱炭素経営に資する各省庁の補助制度に関する説明会や、個別診断の実施等を計画している。				
当該事業者のこれまでの取組	昭和 29 年に設立し、令和 7 年 2 月現在で、1,506 社が加盟。地域活性化・産業振興対策として、新工業団地組成の政策提言や企業誘致に向けた調査研究を実施。また、観光交流人口増加に向け、古民家ホテルの開業・横町町屋交流館の活性化を支援。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	本事業参画について合意済、具体的な活動内容等について、今後、関係者との協議を進めていく予定。				

【連携体制】



【構成メンバー（想定）】

八女市脱炭素コンソーシアム（仮称）

(株)アズマ	PPA事業者	やめスマ研究所	市民への普及活動
やめエネルギー(株)	小売電気事業者	九州大学都市研究センター	効果の見える化
西鉄自然電力合同会社	電源開発（太陽光）	筑邦銀行	金融支援
糸島小水力発電(株)	電源開発（小水力）		

3. その他

(1) 独自の取組

	令和6年度単独 補助事業	令和7年度単独 補助事業	備考
取組概要	住宅用太陽光発電 システム等設置費 補助	住宅用太陽光発電 システム等設置費 補助	現制度では、「自家所有のみ、FIT・ FIPの活用可」としていたところ、 本事業との協調利用を想定し「PPA も可、FIT・FIPの活用は不可」に 変更する予定。 それにより新たなニーズの掘り起 りとエネルギーの地産地消を目指 す。
予算額	(個人) 8,031 千円	(個人) 9,000 千円	予算成立時期：令和7年3月予定
予算総額	(合計) 8,031 千円	(合計) 9,000 千円	
実績・予定 件数	66 件/443kW	60 件/360kW (見込み)	平成24年度より実施しており、令 和6年度までに1,187 件/6,776kW の導入実績あり。

(2) 施策間連携

【活用した事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	地域に横串を刺す場づくりプラットフォームの構築
・取組内容	・地域循環共生圏の実現に向けた地域内での人材発掘や核となる ステークホルダーの組織化「やめスマ研究所」 ・「やめスマ研究所」による地域の未来を考えるワークショップ 等の実施
・関係府省庁の事業名	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム 構築事業（R4.5年に採択）
・事業概要	地域循環共生圏（自立・分散型の持続可能な社会）の実現に向け て地域内での人材発掘や核となるステークホルダーの組織化、事 業計画策定に向けた構想の具体化など環境整備を推進する
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	—

【取組概要】

組成後約3年間で、SDGsを軸にした地域の未来を考えるワークショップを市内外で74回開催し、地域内で立場を超えた対話の場づくりを通じてつながるきっかけ作りを行っており、延べ3,800人と関わる。

【活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	脱炭素社会の実現に向けた啓発活動（市職員向け）
・取組内容	市職員を対象とした研修会の実施（令和6年度～令和8年度）
・関係府省庁の事業名	脱炭素まちづくりアドバイザー
・事業概要	市職員を対象としたワークショップ等の研修会を実施することで 意識改革・行動変容に繋げ、「脱炭素×地域課題の解決」の発見 と施策への気づきを促すことを目的とする事業
・所管府省庁名	環境省

・活用予定事業費	—
【取組概要】 令和6年度から実施している職員に対するワークショップや講演会等の研修会を継続実施し市職員の立場で「脱炭素×地域課題の解決」の発見と施策への気づきを促し、脱炭素社会の実現に必要な意識改革・行動変容を図る。 ・令和6年度：若手職員向けワークショップ、係長級職員向け講演会 ※実施済 ・令和7年度：全職員向けワークショップ（考察・応用） ・令和8年度：全職員向けワークショップ（考察・応用・状況共有）	
【活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	脱炭素社会の実現に向けた啓発活動（民間事業者・市民向け）
・取組内容	専門家を活用した民間事業者や市民等への普及啓発（令和7年度～令和9年度）
・関係府省庁の事業名	地域力創造アドバイザー
・事業概要	民間事業者や市民を対象としたワークショップ等の普及啓発活動により、脱炭素経営やデコ活に関する意識改革・行動変容を図ることを目的とした事業
・所管府省庁名	総務省
・活用予定事業費	令和7年度：3,021千円、令和8年度：3,200千円（見込）、令和9年：3,200千円（見込）
【取組概要】 地域団体等と共に民間事業者や市民に対し脱炭素に関するワークショップ等を実施し、意識改革・行動変容を図る。 ・令和7年度：市民、民間事業者等向けワークショップの開催（年10回以上） ・令和8年度：市民、民間事業者等向けワークショップの開催（年10回以上） ・令和9年度：市民、民間事業者等向けワークショップの開催（年10回以上）	
【活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	再エネの最大限導入に計画策定
・取組内容	① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援（令和4年度実施済） ② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援（令和5年度申請・不採択、令和6年度募集時再申請予定）
・関係府省庁の事業名	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業
・事業概要	① 地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。 ② 公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	令和7年度で8,000千円活用予定

【取組概要】

- ① 「第5次八女市総合計画」に定めた将来都市像をエネルギー政策の側面から実現するための個別計画の位置づけとして、『八女市地域エネルギービジョン』を策定した（令和5年2月）。
- ② 太陽光発電設備の導入可能性がある公共施設等を対象に、調査を実施。（令和7年度予定）その結果を基に、他事業を活用しながら、公共施設への再エネ最大限導入を図っていく。

上記の他、

- 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【環境省 他】
 - 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【環境省】
 - クリーンエネルギー自動車導入促進補助金【経済産業省】
 - 商用車の電動化促進事業【環境省 他】
 - みどりの食料システム戦略緊急対策事業（科学技術復興事業）【農林水産省】
- の活用を想定している。

（3）財政力指数

財政力指数		
令和5年度	財政力指数	0.39

（4）地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
-	-	-	-	○	-	○

山村地域：市内一部区域（矢部、星野地区 他）

過疎地域：市内全域

対象事業：

- ・ 山村地域：市遊休地を活用したPV導入事業（星野）
市内河川を利用した小水力発電設備導入事業（矢部）
- ・ 過疎地域：全事業が対象